

4月から市税などの コンビニや郵便局での納付が始まります

- お問い合わせ／【市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税】市納税課管理係 ☎26-5720
【保育料】市子育て支援課管理係 ☎26-5735
【介護保険料】市介護保険課事業管理係 ☎26-5363、【後期高齢者医療保険料】市介護保険課高齢者医療係 ☎26-5729
【下水道受益者負担金・分担金】市下水道課管理係 ☎26-3733、【市営住宅・駐車場使用料】市建築課公営住宅係 ☎26-5747

本市では4月から市税や保育料、介護保険料などのコンビニエンスストア(以下「コンビニ」)やゆうちょ銀行・郵便局での収納を開始します。4月以降に発行されるバーコードが印字されている納付書を使用すれば、全国の主なコンビニで24時間いつでも納付ができ、支払い手数料も掛かりません。これまで通り市内金融機関の窓口や口座振替でも納付できます。

納付できる税金など

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金・分担金、市営住宅・駐車場使用料

納付できる場所

いずれの場所でも現金以外での納付はできません。

【コンビニ(50音順)】エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、

【ゆうちょ銀行・郵便局】東北管内のゆうちょ銀行・郵便局(東北管外での納付には専用の払込票が必要)

【金融機関】市内に本所・支所(店)・出張所のある金融機関

コンビニで使用できない納付書

次の納付書は金融機関の窓口で納付してください。

- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの(バーコードは印字されません)
- 取扱期限が過ぎているもの
- 破損、汚損などのためバーコードを読み取れないもの
- 金額を訂正してあるもの

コンビニで納付する際の注意

- 領収証書とレシートを必ず受け取ってください。レシートは収納情報をコンビニ本部へ送信した証拠となります。事故防止のためにも領収証書と併せて大切に保管してください。
- コンビニで納付した場合、本市が納付を確認できるまで2週間～3週間程度かかることがあります。確認できない期間に納税証明書などが必要な場合は、領収書やレシートを持参し、担当課に相談してください。

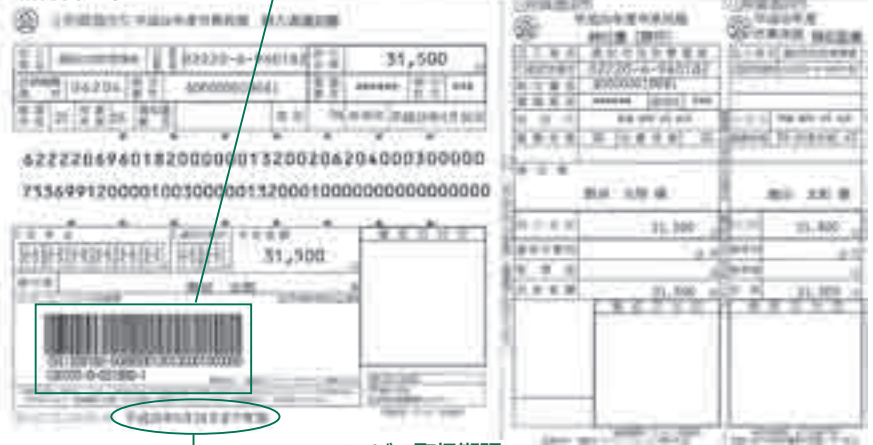
納付書が変わります

24年度までの納付書／通知書と納付書は1冊の綴り

25年度以降の納付書／通知書と納付書は1枚ごとの単票

- ◆納付書はホチキスなどで綴らず、納付する分の納付書だけを窓口に出してください。
- ◆納期を間違わないよう、期別、納期限を確認して納付してください。
- ◆従来の納付書も金融機関窓口で使用できます。

納付書見本



バーコードの印字のあるものが
コンビニで納付できます

コンビニ取扱期限

行政改革のお知らせ 4月から市の組織の一部が変わります

お問い合わせ／市職員課職員係 ☎26-5702

大いなる飛躍に向けた社会基盤整備など本市の政策課題に対応していくため、主要課題に積極的に取り組む体制の強化、危機管理部門の強化、行財政改革推進体制の強化を念頭に、市の組織を一部見直しました。4月1日から次の通り変わります。

企画振興部の新設

政策推進課の所管替え

山形新幹線の庄内延伸、再生可能エネルギーなどの主要課題に積極的に取り組むために企画振興部を新設。これに伴い、政策推進課を総務部から移管し、重要施策の企画調整および推進を図ります。

危機管理部門の強化

自然災害や新たな脅威などに対して、危機管理体制および防災・減災関連施策の推進体制を強化するため、危機管理室を危機管理課とし企画振興部へ移管。また情報セキュリティを危機管理施策と連携して推進するため、情報管理課を総務部から移管します。

行財政改革推進室の新設

※アセットマネジメントの導入な

どにより、これまで以上に行財政改革を推進するため、政策推進課に行財政改革推進室を新設します。また総務部から移管した情報管理課と連携し、情報システムを活用した業務改善を推進します。

市民交流推進室の新設

国内外の交流や市民の自主的な交流活動を推進するため、総務課国際交流室をまちづくり推進課へ移管し、市民交流推進室とします。

産業振興への対応

企業誘致とあわせて農工商連携による産業の活性化や地場産業の振興を図るため、商工港湾課企業誘致対策室を企業誘致・産業振興対策室とします。

組織のスリム化

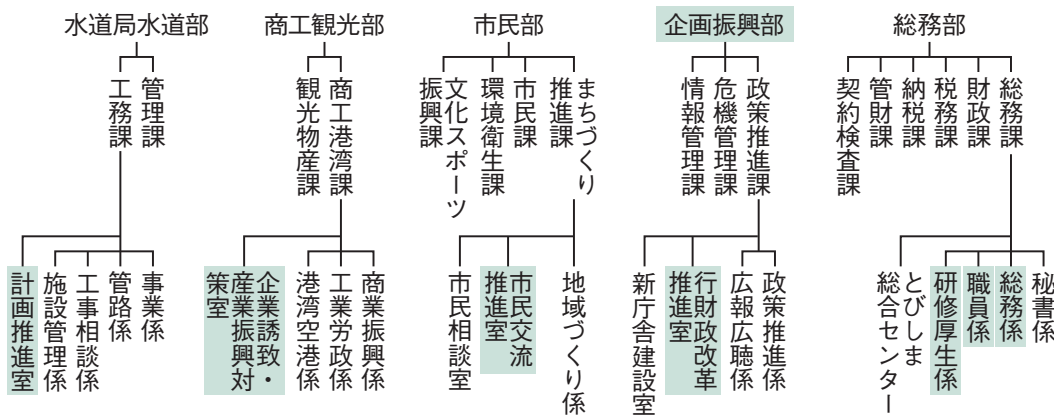
財務部を総務部へ統合するほか、職員課を総務課へ統合します。

水道部に計画推進室の新設

※アセットマネジメント、水運用計画の推進など、企画計画推進体制を強化するため、水道部工務課に計画推進室を新設します。

※アセットマネジメント／公共施設を資産としてとらえ、効率的な資産管理をしていく手法。

◆変更に関係する新組織のみ掲載しています。



消防署八幡分署・松山分署が移転しました

お問い合わせ／酒田地区広域行政組合 消防本部予防課 ☎61-7119

新たに建設していた酒田地区広域行政組合の消防署八幡分署ならびに松山分署が完成し、左図の通り移転しました。なお電話番号の変更はありません。

